

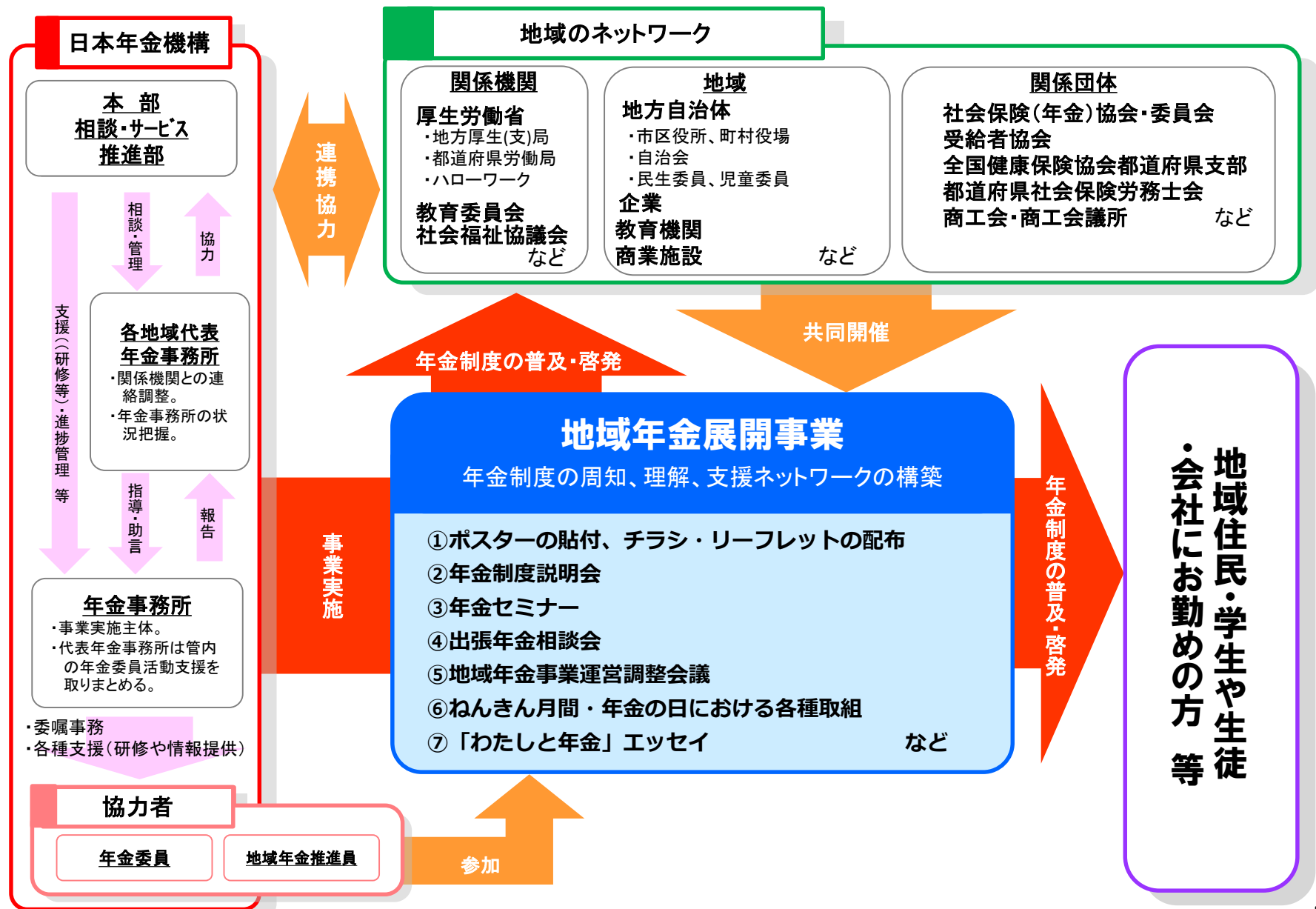
第 10 回 石川県地域年金事業運営調整会議

令和 5 年 2 月

日本年金機構 金沢北年金事務所

- | | |
|--|------|
| 1. 地域年金展開事業の概要 | P 1 |
| 2. 石川県地域年金事業運営調整会議
設置要綱・運営細則・運営方法 | 資料 1 |
| 3. 石川県地域年金事業運営調整会議委員名簿 | 資料 2 |
| 4. 令和 4 年度「地域年金展開事業」取組実績
(コロナ禍における地域年金展開事業の取組)
(令和4年 4 月～令和5年3月) | 資料 3 |
| 5. 令和 5 年度「地域年金展開事業」事業計画 (案) | 資料4 |
| 6. 年金セミナー「知っておきたい年金のはなし」 | 参考資料 |

1. 地域年金展開事業の概要 (1/2)



1. 地域年金展開事業の概要 (2/2)

地域年金展開事業の主な取組

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。
- ◆なお、今年度は新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。

《本来の取組内容》

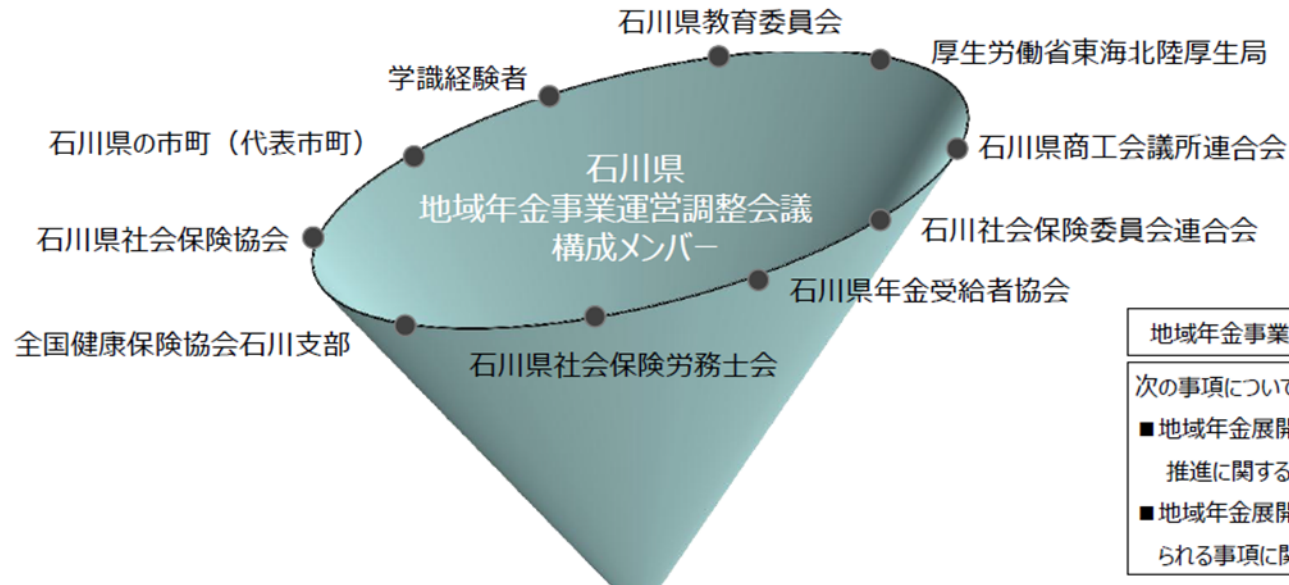
地域連携事業	・職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。 ・市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。
年金セミナー事業	職員が、大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等。 大学での年金相談や学生納付特の依頼等。
地域相談事業	年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。
年金委員活動支援事業	年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。
地域年金事業運営調整会議	公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

《コロナ禍での取組内容》

アプローチは原則、電話・文書により行う。 制度説明会や年金セミナーは、Web会議ツール等を使用した非対面型（リモート）による実施を基本とするが、相手先機関から要請があり、当該機関における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が可能な場合は、対面での開催を可能とする。なお、年金セミナーでは解説付き動画（DVD）配布による実施も有効である。
新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施。ただし、地域によって感染状況が異なることから、実施の可否については、各地の実情を踏まえて慎重に判断。
原則、電話・文書による活動。対面による場合は感染防止対策を徹底。
委員長及び委員の過半数より要請があった場合は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで対面開催も可能とする。対面開催が困難な場合は、書面開催。

地域年金事業運営調整会議の役割

(地域プラットフォームの形成)



地域年金事業運営調整会議の所管事務

次の事項について、審議する。

- 地域年金展開事業の事業計画の策定・推進に関すること。
- 地域年金展開事業の推進に必要と認められる事項に関すること。

調整会議の意見を踏まえて各事業を展開。事業結果について調整会議に報告

地域連携事業

・自治体、社会保険労務士会、教育関係機関、ハローワークなどと連携した周知・啓発の実施

年金セミナー事業

・大学・短大、専門学校、高等学校等に出向き学生・生徒向け年金セミナーを実施

地域相談事業

・市町、公共施設、商業施設や社会福祉施設での出張年金相談の開催

年金委員活動支援事業

・年金委員への活動支援や意見交換の実施